

令和5年8月30日

保険薬局 各位

沖縄県薬剤師会長 前濱 朋子
災害対策担当理事 姫野 耕一
〃 知念 大輔

感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査に関する 説明会の開催について(ご案内)

平素より、本会会務にご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえて、国民の生命及び健康に重大な影響を与えるおそれがある感染症の発生及びまん延に備えるため、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」(以下、「改正感染症法」という。)が令和4年12月9日に公布され順次施行されることとなりました。

同改正感染症法により、都道府県では予防計画等の記載事項の充実を図るとともに、平時に都道府県と医療機関がその機能・役割に応じた協定(医療措置協定)を締結する仕組み等が法定化されております。(令和6年4月1日施行)これを踏まえて、県は全医療機関(薬局、病院、診療所、訪問看護事業所)に対して協定締結等に先立つ医療機関事前調査を行い、その結果に基づき、今後の対応を進めていくとのことです。

これにより、県が医療措置協定に関する説明会を開催するとのことです。下記の要領にて本会ホームページよりお申し込みいただきますようお願い申し上げます。

なお、Zoomでの参加が難しい方向けに本国会館でも参加できるよう準備しておりますので、お申し込みの際には本国会館での参加にチェック及び参加人数をご入力ください。

記

開催日時：令和5年9月7日(木) 19:30~20:30

開催場所：Web (Zoom) ※Webでの参加が難しい方は本国会館での参加可

申込方法：①沖縄県薬剤師会ホームページ → ②お知らせ欄 → ③薬局・薬剤師の皆様へ
→ ④感染症法に基づく医療措置協定締結に向けた事前調査に関する説明会

申込期限：令和5年9月5日(火)まで

その他

- ・Zoomで参加する場合は、1薬局につき1アカウントのみとなります。
- ・Zoom参加の方へのID及び説明資料は説明会前日にお申し込みのメールアドレスにご連絡いたします。
- ・本会HPからお申し込みが出来ない場合は、本会事務局までご連絡ください。

【お問い合わせ先】

沖縄県薬剤師会事務局
連絡先：098-963-8930